

第1回 第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会
会議概要

- 1 会議名 第1回第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託公募型プロポーザル審査委員会
- 2 日時 令和5年7月11日 午後4時から5時まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎3階「会議室301」
- 4 出席者【審査委員 4名】
- 5 担当課出席者【子ども家庭支援課】課長 山越 寿彦、課長補佐 赤羽 賢一、主査 林 隆弘
- 6 公開・非公開の別 一部非公開
- 7 会議概要作成年月日 令和5年7月12日

協議事項等

【協議事項】

審査委員任命、審査委員長・副委員長の選任、審査委員会設置要領の確認、委託業者選定までの流れ、実施要領・仕様書の決定、審査項目と評価基準の決定

【会議概要】

1 開会

2 挨拶

3 議事内容

- (1) 委員委嘱
- (2) 審査委員会設置要領の確認【事務局より資料の説明】
- (3) 委員長・副委員長の選出

事務局：委員長及び副委員長を委員の中から選出したいが、どのように決めればよいか。

委員 A：事務局で案があれば提案いただきたい。

事務局：委員長には、委員 B を、副委員長には、委員 C を推薦する。

全委員：異議なし。

委員長：厳正かつ公平に業者が選定されるように皆様のお力をお借りしたい。

副委員長：委員長を補佐して厳正に進めていたいと思う

事務局：審査委員会設置要領第5条第1項により、これより進行を委員長にお願いします。

- (4) 委託業者選定までの流れ【事務局より資料の説明】

- (5) 実施要領、仕様書の決定【事務局より資料の説明】

委員 B：参加資格要件の中に類似業務の実績を要求しているが、その類似業務を例示列挙しているが、今後の審査の上で判断に困る可能性がある。類似業務とする範囲をしっかりと定義づけた表現がよいのではないか。

上記の意見を反映した実施要領、仕様書によりプロポーザルを実施する旨決定した。

—————これより非公開(安曇野市情報公開条例第5条第1項第6号)—————

- (6) 審査項目と評価基準の決定

—————これより公開—————

4 その他

事務局：第2回審査委員会は第一次審査の承認と企画提案プレゼンテーションの事前講習を予定している。開催日は第2回については8月17日（木曜日）15：30から、第3回は9月27日（水曜日）の9：00から開催したい。

5 閉会